

2022年度広島修道大学自己点検・評価報告書

広島修道大学自己点検・評価委員会

1. 全体の評価

広島修道大学（以下、本学）では、現在、第4期中期事業計画（2020年度～2024年度）に沿って各年度の事業計画を策定している。

2022年度の本学の事業は具体策の数にして72事業であり、そのうち48事業（67%）について達成完了している。残りの事業のうち1事業を除く23事業（32%）についても、完了には至っていないものの相応の進捗を見せている。これらの数値に基づけば、概ね計画通りに達成されたと見なせる。特に、『教育の充実と質保証』中の「カリキュラム改正」、『学生生活支援』中の「障がい学生支援への対応」・「高等教育修学支援新制度への対応」など、学生の教育と支援に直結する諸施策を達成完了したことは評価できる。また、「新入試制度の導入」に向けた準備・PR、「学部学科改組対応」としての社会学科設置準備、「新体育館等の建設」の準備など、ポスト・コロナに向けた本学の新たな動きの下準備を着々と実行した点も評価に値する。さらに、昨年度に本委員会が指摘した事項のうち、全学的なアセスメントプランの策定、第4期中期事業計画の点検・見直し、自然災害以外の状況へのBCP（事業継続計画）の拡充などを達成完了したことも評価できる。

しかしながら、次の2点については喫緊の課題として改善を強く求める。

第1は、2年連続しての遅延となった「新教学システムの稼働と運用検証」についてである。この問題の重大性については議論の余地がなく、2024年度からの新システムの円滑な稼働を求めることは当然であるが、このような状況に至った経緯を詳細に確認し、本学の活動を支える各種システムの更新に係る体制や意思決定過程について検証することを求める。

第2は大学院の入学定員・収容定員の管理についてである。本年大学基準協会から通知された改善報告書検討結果において改善を再度求められているように、いずれの研究科においても収容定員に対する在籍学生数比率は低いままである。「留学生受け入れの検討」を含め、当該比率の増加という目に見える結果をもたらす施策を早急に講じることを強く求める。さらに、学部に関しても近年の志願者数の急激な減少には憂慮を禁じえない。『志願者の獲得』に関して実効性のある事業の立案・実施を求める。

以上に加えて、改善報告書検討結果において指摘を受けているように、大学院における学位論文等に対するルーブリックと学位授与方針との連関を再度確認する必要がある。これと関連して、昨年度に本委員会が指摘したように、ルーブリックによる学習成果の把握・評価を適切に実施できるように、全学としてIRの推進にいっそう努めることを求める。

2. 自己点検・評価項目別評価結果

2-1. 評価結果

点検・評価項目▼	点検・評価結果▼			
	極めて良好であり、適切に取り組んでいる	良好であり、おおむね適切に取り組んでいる	軽度な問題があり、努力が求められる	問題があり、改善が必要である
(1) 理念・目的に関すること	○			
(2) 内部質保証に関すること		○		
(3) 教育研究組織に関すること		○		
(4) 教育課程・学習成果に関すること		○		
(5) 学生の受け入れに関すること				○
(6) 教員・教員組織に関すること		○		
(7) 学生支援に関すること		○		
(8) 教育研究等環境に関すること				○
(9) 社会連携・社会貢献に関すること		○		
(10) 大学運営・財務に関すること		○		

2-2. 評価理由、改善事項

(1) 理念・目的に関すること

【評価理由】

本学は、「道を修める」という建学の精神に基づき、「地球的視野を持って、地域社会の発展に貢献できる人材の養成」を教育理念・目標とし掲げ、「広島修道大学学則」に定め大学 WEB サイト等にて公表している。学部、学科、研究科についても、大学の理念・教育目標を踏まえた教育目的を定めている。

第4期広島修道大学中期事業計画の中間の年度を迎え、具体策の追加や取組期間の変更などを実施し、適切に諸策を設定している。

(2) 内部質保証に関すること

【評価理由】

内部質保証の方針について、全学内部質保証推進に関わる方針や手続き、内部質保証の推進に関わる諸組織の権限・役割分担を整備・公表し、適切に内部質保証活動を実施している。

具体的事業として、昨年度課題としていたアセスメントプランについて、全学及び学部において策定した。教学マネジメントに関する点検・評価を導入し、次年度からの実施を決定したと合わせて、内部質保証システムを有効に機能させる取り組みである。また、第3期認証評価の改善報告書を提出し、それに対する改善報告書検討結果では再度報告を求める事項なしと判断された。

しかし、大学院アセスメントプランの策定及びIRデータを活用した内部質保証の強化を促進することを求める。

(3) 教育研究組織に関すること

【評価理由】

本学の理念・教育目標に沿って構成されている。

具体的事業として、社会学科設置（届出）に向けて、検討・作業母体となる委員会や関係部局等により、申請書類の作成・提出が適切に進められている。また、今年度より必要となった教職課程の点検・評価に関しては、教職課程委員会が全学的な運営、充実、改善に取り組んでいる。

大学院のあり方について、各研究科及び関係部局等が課題を認識し、定員未充足解消も含め検討を進めているが、さらに具体的な施策の検討を要する。

(4) 教育課程・学習成果に関すること

【評価理由】

本学の理念・教育目標を踏まえた大学の教育方針（3つのポリシー）において、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）」を定めている。また、各学部・学科・研究科においても、大学の方針を踏まえたポリシーを定めている。これらの適切性については大学運営会議において点検し、全て大学 WEB サイトや「学修の手引き」等で公表・明示している。

具体的事業として、新カリキュラムに向けて、全学的科目の体系・枠組みの見直しと全学部のカリキュラムの改定という大きな改革を行い、関連規程等の整備及びカリキュラムマップ・カリキュラムツリーの作成を進めている。また、新留学支援プログラムの概要を承認し、協定先の開拓や規程等の整備などの手続きを進めている。

学習成果の把握・評価に向けては、各学部で卒業論文、卒業研究等ルーブリックを整備している。また、大学全体のアセスメントプランに基づき卒業生アンケート及び企業アンケートを実施し、各種の情報を取得・分析している。さらに、次年度に向け新アセスメントテストの導入を決定するなど、教育成果・学修成果の把握に向けた努力を継続している。

しかし、新教学システムの2023年4月の稼働が見送られたことにより、学修ポートフォリオ構築などの次年度の実現が不可能となった。学修ポートフォリオの構築、IRデータの有効的な活用について、早急な検討を求める。

(5) 学生の受け入れに関すること

【評価理由】

大学及び学部・学科・研究科について、「学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」を定め、大学 WEB サイト等で公表している。また、入学者選抜は定められた方法により、学内会議で適切に実施されている。

具体的事業として、2024年度入試からの新たな入試制度の実施に向け、情報公開や入試説明会の実施などの準備を進めている。また、効果的な入試広報を展開している。

しかし、下記の改善事項と合わせて、留学生受入れ増についても検討を進めることを求める。

【改善事項】

各研究科においては、入学定員・収容定員を充足させるための広報強化等の努力はしているが、定員の未充足が続いている。大学院のあり方とともに、引き続き実効性のある施策の検討を求める。

(6) 教員・教員組織に関すること

【評価理由】

大学として求める教員像及び教員組織の編成方針を適切に定め明示し、大学設置基準上の必要教員数を配置している。各学部・研究科に FD 推進委員会を置き、教員の資質向上等のための研修・研究が適切に行われている。

具体的事業としては、各学部で実施しているFD研修の有機的体系化に向けて、引き続きの検討を求める。また、文部科学省改正省令（設置基準等）の改正への対応についても、検討を進めることを求める。

(7) 学生支援に関すること

【評価理由】

学生支援の方針に基づき、学生の修学や生活に関する支援、キャリア形成教育（進路選択含む）支援について、それぞれ管轄となる事務部局を中心に多様な支援を行っている。

具体的事業として、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、課外活動のガイドライン等の見直しや、就職支援に係る各種セミナーの実施、国際交流の派遣・受入れの再開など、ポスト・コロナを見据えた活動に精力的に取り組んでいる。また、障がい学生支援体制整備のための方針を承認し、規程等の整備を進めている。

しかし、学習支援体制の再構築について引き続きの検討を求める。

(8) 教育研究等環境に関すること

【評価理由】

教育研究等環境の整備方針（研究活動支援並びに環境整備方針）に基づき整備している。

具体的事業として、教職課程演習室・学習室の整備、SSOシステムの更新、Moodleサーバの移設の完了、所蔵資料のデジタル化などの施設及び設備の整備を行っている。新体育館建設についても、基本設計及び施工業者選定が完了している。また、研究倫理教育等について、内容を見直し適切に実施している。さらに、産学官連携リスクマネジメントの体制強化のため、研修への参加や情報共有に努めている。

しかし、下記の改善事項に加えて、校舎等建替計画（キャンパスマスタープラン）の早急な見直しを昨年度に引き続き求める。

【改善事項】

新教学システムの稼働が2年続けての遅延となっている。教育の基盤となるシステムであるため、2024年度の稼働を厳守として準備を進めることを求める。

(9) 社会連携・社会貢献に関すること

【評価理由】

社会貢献・社会連携の方針を大学 WEB サイトで公表している。

具体的事業として、リカレント教育の方針を策定した。また、連携協定先との協働事業やひろみらシンクタンク事業の推進に向け、学内外における情宣活動を強化するとともに、各種団体等と連携したイベントを実施している。さらに、海外大学等と新規の協定を締結し、連携先を拡大した。

しかし、自治体との協定締結をめざしていたが今年度は見送られており、次年度の実現を求める。

(10) 大学運営・財務に関すること

【評価理由】

大学運営・財務に関する方針を明示し、適切に大学運営している。

具体的事業として、新型コロナウイルス感染症に関し、学内の感染予防対策、授業実施方法への対応など、継続して適切に危機管理対策を実施している。加えて、広島修道大学事業継続計画（BCP）について、感染症等への対応を反映した改訂版を策定している。

しかし、SD等研修制度の見直しが継続となっており、職員の意欲及び資質の向上に向けた施策の実行を求める。

2-3. その他

以上